

新型コロナウイルス感染症に関する市民の皆様へのお願い

新型コロナウイルスの感染に関しましては、緊急事態宣言解除後も増加傾向にあり、政府は、4月5日から宮城県、大阪府、兵庫県に「まん延防止等重点措置」を適用しました。

新潟県内におきましても、連日 20 人を超える新規感染者が確認され、特に、新潟市においては、感染経路の分からないケースが増加しており、引き続き警報が継続する非常に厳しい状況です。

新年度を迎え、人の移動が多くなっています。歓送迎会やお花見、春祭りのシーズンを迎え、さらに、ゴールデンウィークも控えており、感染拡大のリスクが高くなります。

新型コロナウイルスは「飛沫感染」と「接触感染」により広がることをあらためてご理解いただき、体調の異変を感じたときは、直ちに医療機関を受診してください。そして、マスクの着用、手指消毒の徹底、定期的な換気の実施、ソーシャルディスタンスの意識など、日常的・基本的な予防対策を実施したうえで、特に、次のことにご注意願います。

○緊急事態宣言が発令されていた都道府県やまん延防止等重点措置適用地域との往来は注意

- ・飲み会や接待を伴う飲食は慎重に
- ・往来後に体調が悪く感じたら医療機関の受診を徹底

○歓送迎会等の飲食を伴う会合を実施する際は、感染予防対策を徹底

- ・体調が悪い場合は参加しない
- ・少人数、短時間での開催、感染防災対策を徹底している店舗の利用など形式を工夫
- ・会合後に体調が悪く感じたら医療機関の受診を徹底

○春祭りなどへの参加は、体調の管理をしっかりと

- ・参加者は、開催日の2週間前からの行動確認と1週間前からの体調管理
- ・体調が少しでも悪く感じたら、参加を控える。

一人一人の心がけが、市民の皆様の安全安心につながります。引き続きご自身、ご家族の感染予防対策をお願いいたします。

令和3年4月5日

佐渡市長 渡辺 竜五